

エシカルな鉱物・金属調達に関する公開質問状 2017 及び回答票

質問 1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための管理システムについて伺います。

質問 1-1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針を策定していますか。また、策定していない場合、今後策定する予定はありますか。

A. 鉱物・金属の調達方針を策定している

(名称・公開場所：紛争鉱物対応方針、

URL: http://www.nikon.co.jp/sustainability/supply-chain/conflict_minerals_policy.pdf) 例；URL

B. 鉱物・金属に特化した調達方針はないが、全般の調達方針でカバーしている

(名称・公開場所：) 例；URL

C. 現在は全般の調達方針のみだが、鉱物・金属調達に特化した方針の策定を検討している。

(策定予定時期： 年 月頃)

D. 鉱物・金属の調達方針を策定していない。

(その理由：)

質問 1-1-2. 質問 1-1 で A～C と答えた方に伺います（質問 1-1-4 まで）。策定もしくは検討されている方針についてお答えください。鉱物・金属の調達方針において、どのような環境・社会問題への配慮を定めていますか（複数回答可）

A. 土壌や水系・大気の汚染を引き起こしていないか

B. 野生生物や生物多様性への悪影響を及ぼしていないか

C. 先住民・居住者の生活や土地・文化を侵害していないか

D. 児童労働や、劣悪な環境・条件での労働を行っていないか

E. 武装勢力の資金源となる等、紛争に関連していないか

F. その他 ()

G. 対象とする環境・社会問題は特定していない

質問 1-1-3. 対象鉱物を定めていますか（複数回答可）

A. 金 B. スズ C. タンタル D. タングステン E. アルミニウム F. 鉄 G. コバルト

H. ニッケル I. 銅 J. 亜鉛 K. 銀 L. カドミウム M. 白金 N. 水銀 O. 鉛

P. その他 ()

Q. 特に定めてはいない

質問 1-1-4. 複数の鉱物に対する方針をお持ちの方に伺います。

鉱物ごとに異なる方針を定められていますか

A. すべての鉱物に共通の方針を定めている

B. 一部の鉱物にのみ適用される方針がある

具体的に ()

質問 1-2. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための内部管理体制を構築していますか。

- A. 社内の管理体制を構築している
- B. 常設の管理体制はない
- C. その他 ()

管理体制がある方

情報集約の仕組み、事務局、検討の場、責任者等についてご説明ください。(図があればそちらを用いて)責任ある調達全般を推進していくため組織横断的な「サプライチェーン部会」の下に「CSR 調達推進会議」を設置し、紛争鉱物問題への対応も含めた CSR 調達全般の実務的な協議をしている(事務局: 生産本部調達部第一調達課)

URL: http://www.nikon.co.jp/sustainability/report/sr2017_09.pdf

質問 1-3. 鉱物・金属調達におけるリスクの特定および評価を行っていますか。

- A. リスクの特定及び評価のプロセスを開発し、サプライチェーン上のリスク特定の取組みを行っている
- B. リスクの特定および評価は特に行っていない
- C. その他 ()

質問 1-4. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針をどのような形でサプライチェーン上で徹底していますか。

- A. 一次取引先への通達事項として依頼
- B. サプライヤーとの取引基本契約書に、調達方針の内容を組み入れている
- C. サプライヤーと合意書を交わしている
- D. 特に文書化は行っていない
- E. その他 ()

質問 1-4-1. 質問 1-4 で D 以外を選択された方に伺います。上記に含まれる内容についてお答えください。(複数選択可)

- A. サプライヤーによる調達方針遵守を求める
- B. サプライヤーが、二次以下のサプライヤーに対して調達方針を遵守するように影響力の程度に応じて適切な措置をとることを求める
- C. サプライヤー自身による自社の調達方針策定や調査の実施を求める
- D. サプライヤーの調達方針遵守状況に関する活動を自社に報告することを求める
- E. その他 ()

質問 1-5. 苦情申し立ての仕組み

質問 1-5-1. 鉱物・金属調達における環境・社会配慮について、ステークホルダーからのフィードバックを得る仕組みを構築していますか。

- A. 構築している
- B. 構築していない

質問 1-5-2. 質問 1-5-1 で A と答えた方に伺います（質問 1-5-3 まで）。フィードバックを得る対象の□にチェックを入れ（複数回答可）、具体的仕組みをお書きください。

	対象	仕組み（オンラインフォーム等）	対応言語
A	■サプライヤー	弊社ウェブサイト上で、特に対象者を限定せずに連絡可能としている。 日本語： https://www.uw.nikon.com/form/cojp/cmh/form.php 英語： https://www.uw.nikon.com/form/com/cmh/form.php	日英
B	■顧客・製品使用者	同上	同上
C	■従業員	当社行動規範に違反する、または違反の恐れがあった場合には社員用ホットラインに通報することが出来る。社員用ホットラインは各社または各地域共通で設置されており、電子メール、電話等にて通報可能。	各国言語
D	■NGO・NPO	「サプライヤー」部分と同じ	日英
E	■鉱山・工場立地住民	「サプライヤー」部分と同じ	同上
F	■その他（ ）	「サプライヤー」部分と同じ	同上

質問 1-5-3. フィードバックを得た場合の対処の方法をお書きください。

事実確認を開始し、問題ありと認められた場合は、改善策、対応策を実施、経営層へ報告実施

質問 2. リスクの特定および評価の内容について伺います。

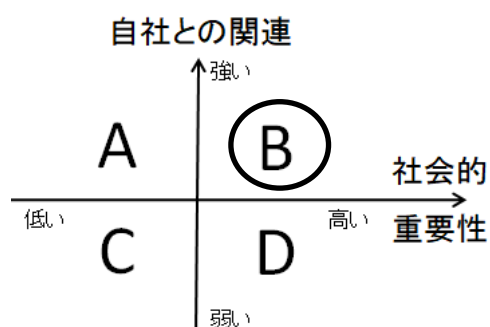
質問 1-3 で A と答えた方にうかがいます。（質問 2 全体）

質問 2-1. リスク特定のための情報収集先として当てはまる項目の□にチェックを入れ（複数回答可）。情報収集方法をお書きください。

A	■サプライヤー	■サプライヤーへのアンケート送付（頻度：年 1 回） ■サプライヤーへの監査（頻度：年 1 回） □その他（ ）
B	■顧客・製品使用者	（ホットラインにきた情報のみ対象）
C	□従業員	
D	■NGO・NPO	（ホットラインにきた情報のみ対象）
E	■鉱山・工場立地住民	（ホットラインにきた情報のみ対象）
F	□メディア	
G	■その他（JEITA 等業界団体）	・最新のリスク情報等の配信を受ける。 ・JEITA メンバーとして非 CFS 製錬所へレターで状況確認実施

質問 2-2. 評価の基準

A～D のうち、評価の結果対応すべきリスクと判断される象限を丸で囲んでください。また、社会的重要性が高いと判断するポイントをお書きください。



社会的 중요性が高いと判断するポイント
(例：テレビ報道、人命の危機 等)

- ・人命にかかわる
- ・人権へ悪影響を与える
- ・著しく健康を損ねる
- ・周辺環境に著しく悪影響を及ぼす

質問 2-3. リスク評価の頻度をご記入ください。 (年 1 回)

質問 3. 特定されたリスクへの対応、具体的な対応フェーズについて伺います。

質問 3-1. 質問 1-3 で A. と答えた方にうかがいます(質問 3-3 まで)。リスク特定および評価プロセスの結果、対応すべきリスクが特定されましたか。

- A. 対応すべきリスクが特定された
- B. 対応すべきリスクは特定されなかった
- C. その他

質問 3-2. 特定されたリスクの内容をお書き下さい。

- ① CMRT を回収できなかった調達パートナーがいること
- ② CMRT の製錬所情報記入欄に製錬所情報の記入がないこと (調達先に非公開の方針があるため)
- ③ 鉱山所在地が DRC 及びその隣接国でありながら、いくつかの製錬所が CFS 登録製錬所ではないことが判明したこと
- ④ CFSI 特定製錬所に該当しない製錬所が存在していることが判明したこと
- ⑤ CFSI 特定製錬所ではあるが、CFS 登録製錬所に該当しない製錬所の存在
- ⑥ 方針・デュー・ディリジェンス実施プログラムがない調達パートナーの存在

質問 3-3. 特定されたリスクへの対応・是正策をお書き下さい。

- A. 対応策・是正策を講じた →内容を下記にお書き下さい
- B. 特に対応は行っていない
- C. その他 ()

対応・是正策の内容

- ① 調達パートナーへの回答督促、②調達パートナーへの記入依頼、③調達パートナーを通じて記載情報の確認と CFS 登録製錬所の使用を依頼、④調達パートナーへ再記入依頼、不明な情報は Web での情報収集と調達先への確認、⑤一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「責任ある鉱物調達検討会」に参加し、中国・ウズベキスタンの製錬所に対し、JEITA との連名で CFSP への参加を促した、⑥調達先 1 社への監査、7 社へ書面での改善依頼を実施、合意書締結をした

質問 3-4. (全ての方に伺います。) 以下のような情報が得られた際の対応をご回答ください

3-4-1) 取引開始時に、その取引先のサプライチェーンが下記に関連しているという情報が得られた場合

カナダの鉱山にてテーリング施設決壊事故が発生し、水銀、鉛、ヒ素などの有害物質を含む汚染水が 260 億リットル流出。カナダ国内で活動する環境 NGO から「カナダ史上最悪の環境災害」とのちに呼ばれる事故が発生しました。その原因としては、鉱山法に抵触する過剰操業、欠陥工事、あるいは事前の環境影響評価が不十分であったことが疑われています。いまだ十分に環境回復はされていないという見方が強いものの、現在同鉱山では操業を再開し、銅、金、銀などの鉱物を輸出しています。

(2014 年 8 月ブリティッシュコロンビア州マウントポーリー (Imperial Metals 社所有) での事象を参考)

- ・その取引先から、当該事故原因、事故対応などに関する説明を求める。
- ・当該鉱山操業再開後も引き続き環境に影響を与える恐れがあると弊社が判断した場合は、取引先に対して当該鉱山からの鉱物の調達をやめて、代替鉱山からの調達に切り替えられないか検討を求める。

3-4-2) 現在取引のある相手のサプライチェーンに関連して下記のような情報が得られた場合

エクアドル銅鉱山の操業に反対する現地先住民族と軍による衝突で警察官一名が死亡、両者にけが人が多数出る事件が発生しました。この鉱山をはじめとして当該山脈で開発されている鉱山地帯の土地はほとんどが元来先住民族の生活していた土地と認知されています。しかしながら、エクアドルの国内法では地下資源の採掘にあたって先住民族への事前の十分な情報に基づく合意 (FPIC) は必要とされておらず、当該鉱山においても先住民族の同意とは鉱山開発のために十分な説明なく強制退去させられています。今回の衝突が激化した背景には国際条約で保障されている先住民族の権利やエクアドル憲法でも保障されているべき権利に対する侵害が行われていたことも背景にあると見られています。

(2016 年 12 月 14 日パナツァーサンカルロスでの事象を参考)

- ・その取引先から、当該紛争の状況について説明を求める。
- ・当該取引先に対して、当該地域から産出される鉱物すべてについて代替鉱山からの調達に切り替えられないか検討を求める。

質問 4. 鉱物・金属調達における環境・社会問題への対応や結果等の公開・コミュニケーションについて伺います。

質問 4-1. 鉱物・金属調達における環境・社会問題への対応や結果を公開していますか。

- A. ウェブサイトで公開している
- B. ウェブサイトで公開していない

質問 4-1-2. 質問 4-1 で A. と答えた方に伺います。掲載項目の□にチェックを入れ URL を記載してください。

- A. 問題の背景・自社の問題意識
- B. 方針
- C. リスク評価手続き・内容 (質問 2 の内容)
- D. 評価結果 (質問 3-1, 3-2 の内容)
- E. 評価結果に対する対応・是正策 (質問 3-3 の内容)
- F. その他 ()

掲載言語：英語

URL：http://www.nikon.co.jp/sustainability/supply-chain/Conflict_Minerals_Report-2016.pdf

質問 4-2. ウェブサイト公開に加え、追加的に行っているコミュニケーションがあれば選択およびそのコミュニケーション方法を記載してください。

		C. リスク評価 手続き・内容	D. 評価 結果	E. 対応・ 是正策	F. その他	方法
a	取引先(上流)	■	■	■		調達パートナー説明会でこれらの情報を共有している
b	顧客・製品使用者	□	□	□		
c	従業員	■	■	■		調達部門関係者に教育等を行っている。
d	NGO・NPO	□	□	□		
e	鉱山・工場立地住民	□	□	□		
f	その他()	□	□	□		

質問 5. 他社・団体との協力について伺います。

質問 5-1. 責任ある鉱物・金属調達を行うために、自社単独の活動(自社のサプライチェーンにおける活動を含む)以外に御社ではどのような活動を行っていますか?(複数選択可)

- A. 国際的な取決めについてロビーイングを行う
- B. 国際的なネットワーク等で協力して取組む(参加しているネットワーク等: CFSI)
- C. 同業他社と問題を共有する場を持ち、業界を上げて取組む(参加している取組み: 一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」)
- D. NGO・NPO や消費者団体と協力して取組む(協力している団体名:)
- E. 採掘に伴う問題の認知度を上げる(取組内容:)
- F. 自社単独の活動以外に行っていない
- G. その他()

質問 5-2. 鉱物資源・金属調達に関して、NGO との対話に関心はございますか。

- A. 関心がある
- B. 関心はない

(本回答は公開しません)

質問 5-3. 質問 5-2 で A と答えた方にお伺いします。NGO との対話などにどのようなことを期待しますか。

NGO が危惧する問題点の指摘、企業に期待するアプローチについての説明、 など

質問 6. 以下の 3 つの法・規則等の対象にあたるかどうかをお伺いします。

当てはまる□にチェックを入れてください。

	対象企業 である	対象企業ではないが、取引先 から調査を受けているもしくは 調査を求められている	対象企業ではなく、関連した調 査や活動を求められたことはな い	把握して いない
米国ドッド・フランク 法紛争鉱物条項	□	■	□	□
EU 紛争鉱物資源に 関する規則案	□	□	■	□

英国 現代奴隷法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
----------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

ご回答者について

鉱物・金属に関するサプライチェーン上で貴社がどの部分にあたるかお答えください。（複数選択可）

- A. 鉱山操業
B. 精錬
F. 商社・卸売
C. 一次加工（地金等）
D. 二次加工（部品等）
E. 最終製品製造
G. 最終製品販売
H. その他（